

平成 30 年度豊橋市食品衛生監視指導計画（案）についての意見募集結果

平成 30 年 1 月 15 日から平成 30 年 2 月 14 日までの間、平成 30 年度豊橋市食品衛生監視指導計画（案）について意見募集を行った結果、1 通 2 件のご意見がありました。

頂いたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

ご意見ありがとうございました。

番号	ご意見の概要	市の考え方
II 実施体制 関係		
1	広域食中毒に対して、国・県・市と連携して調査・対応することを求む。	迅速かつ適切に、厚生労働省や近隣自治体と連携して対応します。
VIII 情報提供及び意見交換 関係		
2	食の安全対策や食中毒対策について、一般消費者向けのイベントの開催を求む。	夏期一斉監視期間に、食品衛生についての出張相談窓口の開催を予定しています。また、市民の要望に応じて「家庭でできる食中毒予防」に係る出張講座（まちづくり出前講座）を実施します。